

「ケータイ・ネット対策」関係資料

1 三重県の学校非公式サイト状況（平成22年度）

学校非公式サイトとは、学校が管理するHP以外で学校名が記載されているインターネット上のすべてのサイト。児童生徒自身が管理しているかは問わない。

対象校 県内すべての公立小学校（395校）、公立中学校（166校）、
県立高等学校（63校）、県立特別支援学校（15校） 計639校

＜発見された学校非公式サイト数＞ 平成22年12月末現在 (サイト)

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 合計 |
|--------|-----|-------|-------|--------|-------|
| 掲示板タイプ | 806 | 320 | 253 | 1 | 1,380 |
| プロフタイプ | 1 | 790 | 2,049 | 1 | 2,841 |
| その他 | 0 | 1 | 3 | 0 | 4 |
| 合計 | 807 | 1,111 | 2,305 | 2 | 4,225 |

このうち、問題のある書き込みの数は・・・ (件)

| 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 合計 |
|-----|-----|-------|--------|-------|
| 8 | 404 | 1,234 | 0 | 1,646 |

* 問題のある書き込みとは、誹謗中傷、個人情報掲載、飲酒や喫煙等の不良行為に関する記載など、生徒指導上の問題に関わるものをいう。

＜危険度の高い書き込みの件数＞ 平成22年8月～平成23年1月 (件)

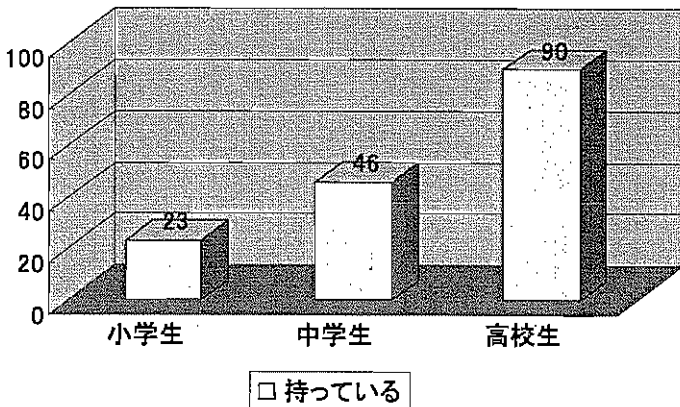
| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 合計 |
|---------|-----|-----|------|--------|-----|
| 誹謗中傷 | 0 | 13 | 7 | 0 | 20 |
| 個人情報の掲載 | 0 | 50 | 33 | 0 | 83 |
| その他 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 0 | 63 | 41 | 0 | 104 |

* 危険度の高い書き込みとは、特定の児童生徒への誹謗中傷や本人と直接連絡をとることができる個人情報（携帯電話番号、メールアドレス等）の掲載、事件・事故につながる緊急性のある書き込みをいう。削除依頼を実施。

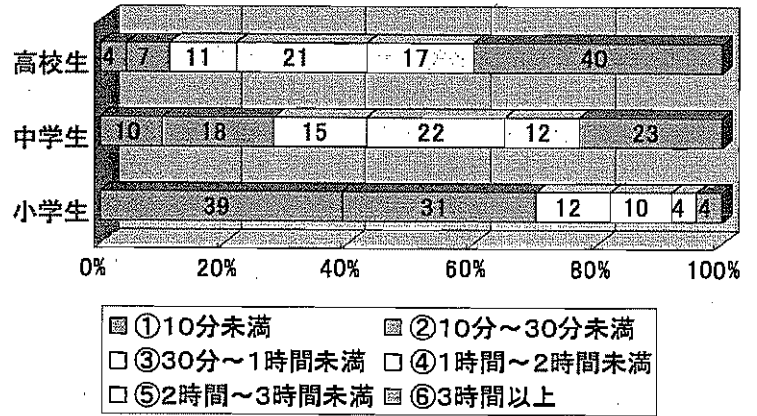
2 携帯電話の使用に関するアンケート調査結果（抜粋）

調査対象 公立小学校29校6年生各1学級 回答者：959人
 公立中学校29校2年生各1学級 回答者：983人
 県立高等学校9校2年生各1学級 回答者：353人
 調査期間 平成22年7月1日（木）～7月15日（木）

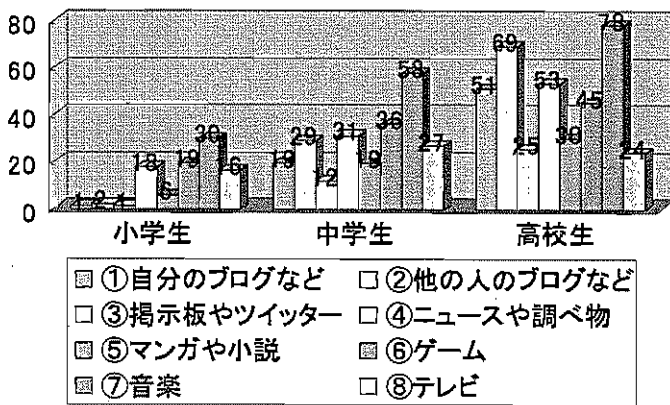
① 自分専用の携帯電話の所持率



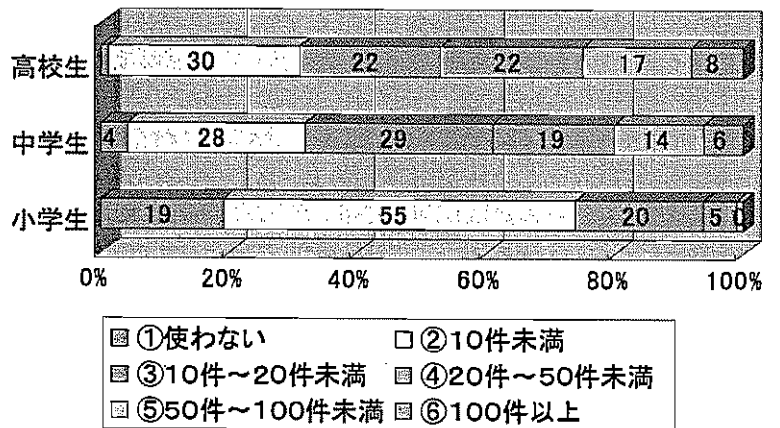
② 一日の携帯電話の使用時間



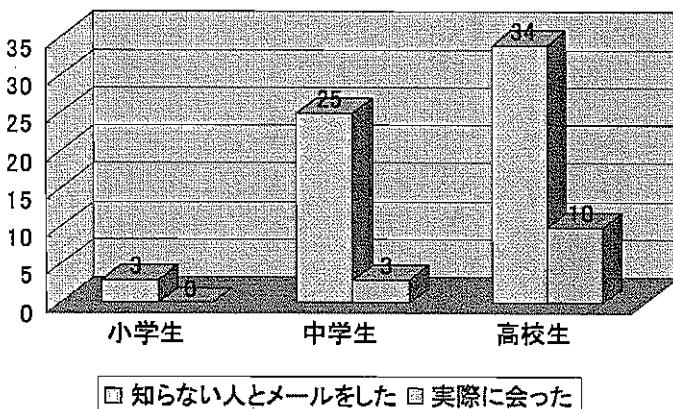
③ ネットでしていること



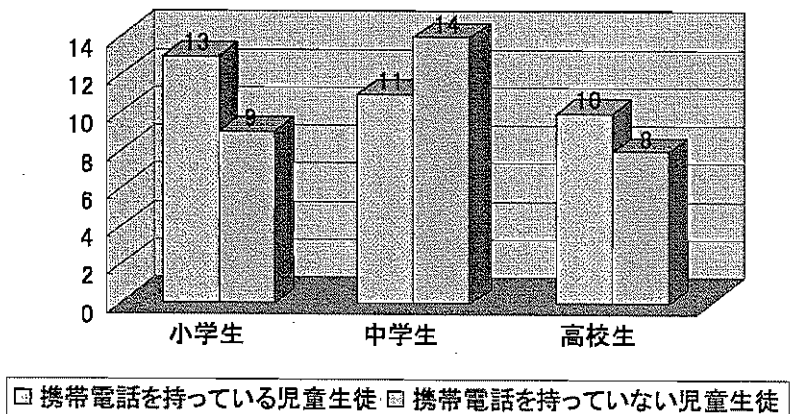
④ 一日のメール送受信数



⑤ ネットで知りあう、実際に会う



⑥ 携帯ゲーム機からサイトを見ている



3 県内で発生しているケータイ・ネット問題（平成22年度）

動画サイトへの投稿

- ・ 歌を歌っている被害生徒の様子が盗撮され、動画サイトに投稿される。（高校生）

メールによるわいせつ画像の送信

- ・ 交際していた女子生徒に裸の写真をメールで送るよう強要する。さらに、その画像を自分の友人に送信する。（中学生）

掲示板やプロフなどでの誹謗中傷

- ・ 日常から複数の児童が利用していた掲示板で、同級生の名前をあげて悪口を書き込む。教室内でのもめ事が、そのままネット上に反映された。（小学生）
- ・ いじめを相談するための掲示板に、同級生になりすまし、名前や学校名をあげて「自分はいじめられている」と事実でない内容を書き込む。（中学生）
- ・ 自分のプロフの中に、同級生の悪口を書き込む。（中学生）

ゲーム交流サイトでの問題

- ・ ゲーム交流サイト内のコミュニティ（交流のページ）に、悪口を書き込む。（中学生）
- ・ ゲームに使用するアイテムの交換に関わって不正行為を行う。（中学生）

メールでの悪口やトラブル

- ・ メールの内容に腹を立て、他校の生徒を呼び出して殴る。（中学生）
- ・ 複数の学校に関わって、「10人にこのメールを送ってください。送らなければ〜。」といったチェーンメールが送られる。（中学生）

プロフ等での書き込みが非難、悪用される

- ・ 自分で書き込んだ飲酒に関わる内容が、別の掲示板などに転載され、非難される。（高校生）
- ・ 放置していたプロフをもとに、偽プロフが作られる。本人になりすまし、わいせつな内容が書き込まれる。（高校生）

4 三重県の実態からみた児童生徒への指導

小学生への指導

- 携帯電話の所持率（小6）、約23%。
- フィルタリングが設定されていない、約11%。
- ネットへの書き込みや自己紹介サイトの作成が少ない。
- 保護者からのすすめで持ち始めた、約81%。

<指導の重点>

- ・ 従来からの情報モラル教育の充実
コンピュータ室などの閉じられたネットワーク内で、情報を送受信する成功体験の積み重ねが重要。その上での失敗体験を共有させる。
- ・ 中学生が関わったトラブルの事例を取り上げた指導

中学生への指導

- 携帯電話の所持率（中2）、約46%。
- 誹謗中傷の書き込みの割合が、高校生に比べて高い。
- 個人情報の安易な書き込みが多い。
- 中学入学時から卒業までの3年間で、大半の生徒が携帯電話を持つようになる。持ち始め時期の危険性が高い。

<指導の重点>

- ・ 誹謗中傷の事例を取り上げた指導
- ・ メールトラブルの事例を取り上げた指導
- ・ 安易な個人情報の掲載によるトラブルを取り上げた指導
- ・ ネットで知り合った人と直接会うことの危険性についての指導

高校生への指導

- 携帯電話の所持率（高2）、約90%。
- 誹謗中傷の書き込みは、減少傾向にある。
- プロフやブログに、自分の生活を詳しく記載している。これがもとで、トラブルに発展。
- 約10%がネットで知り合った人と実際に会った経験がある。
- ゲーム交流サイトなどの非出会い系サイトでの犯罪被害が増加。

<指導の重点>

- ・ 安易な個人情報の掲載によるトラブルを取り上げた指導
- ・ ネットで知り合った人と直接会うことの危険性についての指導